



こざがわちょう

第154号

令和5年7月13日

# 議会だより

編集発行

和歌山県

古座川町議会

TEL 0735-67-7904

FAX 0735-72-1858



古座中学校体育祭

## 令和5年6月 定例会（6月13日～6月22日）

補正予算、条例	2～4ページ
一般質問に3議員	5～8ページ
報告、人事案件など	9ページ
臨時会など	10～11ページ
編集委員会より	12ページ

## 令和5年度補正予算・人事案件などを審議

古座川町議会は6月定例会を開き、執行部から提案された令和5年度一般会計及び特別会計補正予算案9件、人事案件7件、専決処分の承認案4件、報告2件、契約1件を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。主な議案審議について要約して掲載しています。

### 一般会計補正予算（第3号）

#### 価格高騰緊急支援給付金など

7億3509万円を可決

#### 歳出

#### 総務費

計画的にやつてもらいたい。  
故障したらすぐに取り換えるようにしたい。

ら72回のリース契約である。名義変更して継続することにした。



#### 農林水産業費

#### 問

平井三尾川間はふるさとバスが運行している。委託料480万円の内訳は。

問  
答  
人件費と保険である。  
人件費としては高すぎると思うが、いかがなものか。

答  
人件費としては高すぎると思うが、いかがなものか。

#### 問

ソーセージカツターの借り上げ料年間57万円とある。買ったほうが多い場合と、リースが安い場合がある。説明を聞きたい。

答  
本線で運行している業者に委託した。

#### 問

め、令和3年度をもつて補助金が廃止になつた。

答  
目的が達成されたため、令和3年度をもつて補助金が廃止になつた。

#### 商工費

移住交流推進事業補助金の25万円について、以前は県から同額をもらっていたが、無くなつたのか。

答  
目的が達成されたため、令和3年度をもつて補助金が廃止になつた。

#### 土木費

#### 問

川口団地の外壁塗装改修工事監理業務委託料は計上漏れと聞いたが、その場合、割高にならないのか。

答  
令和4年度で設計費、5年度で工事費を計上している。監理料は人件費なので、経費は変わなかつた。

高瀬小学校で雨漏がある。今回は東側である。公民館もそうである。あつたが、1回で直せばよいのではないか。

答  
全体を把握して、計画を立てていきたい。



高瀬テニスコート

#### 教育費

えで、今後の募集につなげていく。運営については業者と相談する。

答  
ぼたん荘の改修について改修工事監理業務委託料は計上漏れと聞いたが、その場合、割高にならないのか。

答  
川口団地の外壁塗装改修工事監理業務委託料は計上漏れと聞いたが、その場合、割高にならないのか。

答  
高瀬のテニスコートの照明を入れ替える。夜間の稼働率はどん

問  
答  
滝の排水のネットワー  
クカメラが故障したが、  
故障してからではなく、  
2021年の2月か

問  
答  
本線で運行している業者に委託した。

問  
答  
その方法も考えた。  
採算性の改善をしたう

問  
答  
川口団地の外壁塗装改修工事監理業務委託料は計上漏れと聞いたが、その場合、割高にならないのか。

答  
高瀬のテニスコートの照明を入れ替える。夜間の稼働率はどん

問 小森川の災害復旧工事で2000万円追加されている。見積もりが甘いのではないか。  
答 最初はわからなかつた。崩土で見えない部分があり、のり面の整地前に拡大崩土があつた。わかる範囲で把握していく。

答 金額、予算に関しては、議会に諮るものだと以前から言っているが、専決処分の規定を確認したい。

答 専決に関しては、議会に諮るものだと以前から言っているが、専決処分の規定を確認したい。

## 縫越明許費

一般会計補正予算  
(第14号)の専決処分  
(専決第3号)

問

## 民生費

答 小森川の災害復旧工事で2000万円追加されている。見積もりが甘いのではないか。  
答 最初はわからなかつた。崩土で見えない部分があり、のり面の整地前に拡大崩土があつた。わかる範囲で把握していく。

一般会計補正予算  
(第2号)の専決処分  
(専決第4号)

問

子育て世帯生活支援特別給付金については、低所得のひとり親世帯と、住民税均等割りが非課税世帯で分かれている。町として、非課税世帯をカバーすることは検討しなかつたのか。

答

国の事業であり、対象の基準が決まつてい

答

消防署とか警備会社にはつながつてい

宇津木水道施設



答 夜間の稼働率は、雨天を除き週5日である。

特別支援教室改修事業の設計監理業務費が今回計上されているが、れだつたのか。

## 教育費

一般会計補正予算  
(第4号)

問

落雷により小学校、中学校の火災報知設備が破損されたということがわかつたのはいつか。

答 令和5年3月29日の保守点検によりわかつたものである。

宇津木地区の既設簡易給水施設の塩分濃度上昇に伴う、新たな水源候補地調査委託料280万円。

問

1回掘るのに100万円くらいなのか。技術の進歩で、掘らずに水脈が見つけられる工法があると聞くがどうか。

地方税法の改正に伴い、施行令、施行規則を改正する総務省令が令和5年3月31日交付、4月1日施行されたため、専決処分をおこな

## 古座川町税条例の一部を改正する条例の専決処分

答 住民税非課税の方には課税しない。税額は一人、年額1000円である。

## 条例

火災が起これば煙感知器などにより、建物内でブザーが鳴る仕組みになつていて、支給している。

本井戸ではなく試験用の井戸で、細い管を入れて水量と塩分化の調査をする。280万円は1回分の費用である。

森林環境税の導入に伴い住民税の均等割りになるのか。

答 住民税非課税者には、課税しないと考えるが、また、税額はいくらになるのか。

答 我々が選んだ国會議員の先生方が検討されたことなので賛成する。小さな自治体でどうのこうのいうのは不可能である。

## 討論

**採  
決**

賛成多数で可決。

げの対象者は何人いるのか。  
減額処置を受ける対象者は何人か。

問 賦課限度額の引き上げ  
0 52 世帯に乘ずべき金額を0円に引き上げる。  
0 0 0円から53万円から29万円に引き上げる。  
0 0 0円に、2割軽減の50%を0円に引き上げる。

52世帯に乘ずべき金額を28万5000円に引き上げる。国保税の5割軽減の50%を0円に引き上げる。

地方税法の改正に伴い施行令が、令和5年3月31日公布、4月1日施行されたため専決処分をおこなつた。後期高齢者の賦課限度額を20万円から22万円に引き上げる。

**古座川町国民健康保険  
税条例の一部を改正する条例の専決処分**

**賛成者**  
佃奈津代、中田善和、樺原貴子、淡佐口幸男  
**反対者**  
洞佳和、谷孝士

**反対者** 佃奈津代  
**賛成者** 淡佐口幸男、谷孝士、樺原貴子、中田善和  
**賛成** 賛成多数で可決。

**討  
論**

**賛成**  
賦課限度額引き上げの対象者は1世帯。7割軽減の対象者は198世帯、5割軽減の対象者は84世帯、2割軽減の対象者は57世帯である。

答 賛成多数で可決。  
象者は何人か。  
の対象者は何人か。  
減額処置を受ける対象者は何人か。

**令和5年度一般会計補正予算(第3号) 歳出の主なもの**

<b>総務費</b>		
諸費	ふるさとバス運行委託料	480万円
情報推進費	ネットワークカメラ	80万円
戸籍住民基本台帳費	住民基本台帳システム改修業務委託料	47万円
<b>民生費</b>		
社会福祉総務費	シルバー人材センター派遣手数料	105万円
	価格高騰緊急支援給付金	2,100万円
<b>衛生費</b>		
予防費	各種予防接種報償	44万円
<b>農林水産業費</b>		
山村振興対策事業費	保冷車	239万円
	移住・交流推進事業補助金	25万円
林業振興費	経営管理権集積計画作成業務委託料	148万円
<b>商工費</b>		
商工振興費	地域経済活性化商品券事業補助金	2,430万円
観光費	ぼたん荘温泉設備改修工事	3,000万円
	ぼたん荘改修工事	2億2,720万円
<b>土木費</b>		
住宅管理費	川口団地外壁塗装改修工事監理業務委託料	140万円
<b>消防費</b>		
災害対策費	和歌山県総合防災情報システム整備負担金	566万円
<b>教育費</b>		
学校管理費	修繕料	95万円
体育施設管理費	高瀬テニスコート照明改修工事	3,722万円
<b>災害復旧費</b>		
林道災害復旧費	災害復旧工事（林道小森川）	2,000万円
<b>令和5年度一般会計補正予算(第4号) 歳出の主なもの</b>		
<b>農林水産業費</b>		
山村振興対策事業費	水源調査委託料（宇津木）	280万円

## 一般質問

# みんなの願いを町政に

3議員の質問事項は、次のとおりです



### 洞 佳和 (6ページ)

- ・ぼたん荘の改修について
- ・魅力ある図書館つくりについて
- ・マイナカードの具体的な取り扱い
- ・新型コロナウイルスの5類移行について

### 大屋 一成 (8ページ)

- ・町長の政治姿勢を問う
- ・防災・減災、復旧対策について
- ・県下自治体間の支援について
- ・町の様々な計画の更新について
- ・監査委員の見解について

### 谷 孝士 (7ページ)

- ・高池地区で高速道路へのアクセス道設置について
- ・池野山地区での残土処理計画について
- ・ボタン荘奥地の埋め立てについて
- ・宇津木地区の水道に塩分が混じる件について
- ・町営住宅の管理について
- ・町職員の市民に対する姿勢

一般質問とは、議員が町の行政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針等について説明を求め所信をたどり、議員固有の権能として許されているもので、質問したい議員は、自分の日常活動や考え方に基づき、町の抱える課題についてあらかじめ質問内容を通告しておきます。

質問形式は古座川町議会では、質問回数が3回までと制限されている代わりに時間制限の無い方式と、一問一答で質問回数に制限はないけれども時間が70分と制限されている2つの方式があり、そのどちらかを議員が選ぶことができます。議案に対する質疑は議題外にわたったり、自分の意見を言うことはできませんが、一般質問は提案したり自分の意見を言うことができます。

なお、議会だよりの原稿には、一人約1200字以内にまとめるになつているため、全ての質問内容が掲載されているとは限りま

## 一般質問とは

# トラブルが解決するまで延期せよ

洞 佳和



ようとしているのか。

**住民生活課長**

免許証や健康保険証

でおこなつてはいる。

**質問**

来年秋から現在の健

康保険証を廃止して、

マイナ保険証に切り替

えるとなつてはいる。

申請しなかつたもの

はどうなるのか。

**町長**

経過措置として1年

間（2年後の秋まで）

現行の健康保険証を使

用することができる。

マイナカードを申請

しなかつた方には「資

格証明書」が発行され

現行と同じ診療が受け

られる。

資格証明書は現行の

健康保険証のように自

宅に郵送されるのか。

示はきていない。

**住民生活課長**

15歳未満の子供につ

いては親、施設に入所

の方は成年後見人が申

請することができる。

**質問**

役場の一角にあるマ

イナカード申請コーナ

ーで、本人確認をどの

れば、永久に他人の口  
座に年金が振り込まれ  
ることになる。

**総務課長**

古座川町では誤登録

のトラブルは起こつて  
いない。

まで、延期することを  
強く求める。

ぼたん荘の改築は、  
9月から工事をおこな

い来春4月にオーブン。

宿泊施設は、和室4

室、洋室9室に改修し、

9月から工事をおこなう

いとするのか。

宴会場は洋室に改修

し交流スペース（宴会

可）とする。

（この文章は本人がま

とめたものです）

議論したい。

（この文章は本人がま

とめたものです）

マイナンバーカード申請窓口



いずれもトイレ、バス  
の設備を備える。  
レストランの改修は  
おこなわない。

総工費は2億270  
0万円とするとの計画  
が示された。

## ぼたん荘の改築

いざなわい。  
これまで、延期することを  
強く求める。

いざなわい。



# 先に地元説明をおこなつていただきたい

谷 孝士

協力要請や、まちづくり事業についての説明をおこなつております。また、橋梁の高さや位置などに関する説明は、調査後、予定しておるところでございます。

計画については、国から具体的に示されていません。

町としましては、地域内の通行に影響がないように要望しているところでございます。

長さんに説明をおこなう、地区において、周知文書などを配布していただきたいところでございます。



残土処理予定地（池野山）

古座川町で実施される事業について地元説明をしていないのは、なぜなのですか。

池野山地区に残土処分地を計画していますが、十分に最後まで使用できるのですか。

アクセス道の設置につきましては、事業主体は和歌山県でござりますので今後、県において測量調査をおこなうことになります。

現在のところ、搬入

池野山地区は、カーブも多く、道路幅が狭い、1日中、続けざまにダンプカーが入ってくると思います。

まちづく説明をしていただきたい。

おかない、地域住民の方に迷惑をかけることになるのではないですか。

建設課長

今後、国がどのような計画されるか、それによつて地域の通行に影響がでないように、

地元への説明につきましても、現在、県がおこなう測量調査への

池野山長さん、副区長たん庄の裏地を町が買い取つて、埋め立てするが、埋め立てるなど検討はされておりますか。

ぼたん荘周辺につきましては、令和4年度に裏地の測量を実施し、本年度に用地購入を予定しております。

用地取得に当たりまして、随時、地権者や関係者に説明をおこなつてまいりたいと考えてございます。

ぼたん荘周辺につきましては、令和4年度に裏地の測量を実施し、本年度に用地購入を予定しております。



ぼたん荘裏地（月野瀬）

## 飲料水施設の対策を迅速に

宇津木地区の水道に塩分が混じっています。今の現状や、このことについての町の取り組みを地元説明していきますか。

町としましては、基

ございますので、そのようなことを踏まえ、いろいろな計画を作成した上で地元への説明もおこなつていきたいと考えてございます。

埋め立てすると、雨降った時とかに、水位も上がる可能性もあるので、調査して安心できるよう説明していただきたい。

今後は新たな水源候補地の塩分濃度や、水量調査するため、試掘費用について町が負担することとし、追加議案で補正計上させていただきます。

ただ、早急に対応してまいりたいと考えてございます。

（この文章は本人がまとめたものです）

## 古座川町議会だより



## 町長の政治姿勢を問う

大屋一成

容により要望活動があると思うので、そういうふかたちでやっている。各自治体によって事業内容や回数も様々であり、近隣の町村と合わせ必要はないと理解している。



令和2年度～4年度に町単独で、県庁、近畿地方整備局、国土交通省などや、国會議員に要望活動をおこなつて内容などを聞くと、令和3年12月22日に知事要望。令和5年1月24日に国土交通省や二階衆議院議員に要望したとの回答を得た。

近隣の自治体は、年に3回、4回と要望活動などしているところもある。古座川町も要望などする案件が日々あると思うが、何故しないのか。  
町長

その時どきの事業内  
容に要望活動があると思  
うかたちでやっている。各  
自治体によって事業内  
容や回数も様々であり、  
近隣の町村と合わせ必要  
はないと理解している。

ことの積み重ねが、いい形になるところを見  
てきている。だから町長にお願いしてきただが、見解の相違ということでいい。

### 計画の更新は円滑にできているのか

町では様ざまな計画が、見直しながら更新されているが、どのような計画があり、スマートに更新されているのか。

町長

国会議員の秘書と話  
しをするとき、県下の中で、古座川町は要望に來ないと言われている。  
だから何度も言つてきた。

町長

これこそ議員と私の見解の相違である。

議員に言われなくつて、2年前から県へ、まちづくり計画について、要望に行き、しなきやならんことをやつていて、

以前から町長にお願  
いしているが、国會議員、国土交通省の幹部から要望は、いっぱいくるが、お礼にくるところは少ないというこ  
とを聞いてきている。

質問

ほかの町のことであるが、町のトップとして要望し、予算がついたらお礼に行く。この

ことでも含めて、一応、全て私の方で目を通し、町長に報告し、各関係課長と情報を共有する定もあり、そういったことも含めて、一応、全て私の方で目を通し、町長に報告し、各関係課長と情報を共有する定もあり、そういうふうに、法規もあって、そういうふうに、法規もあって、そういうふうに、法規もあって、

この度、令和2年度までであります。令和3年度につくべきものがつくら  
れず、令和5年度にな  
つてもできないないの  
は何故か。

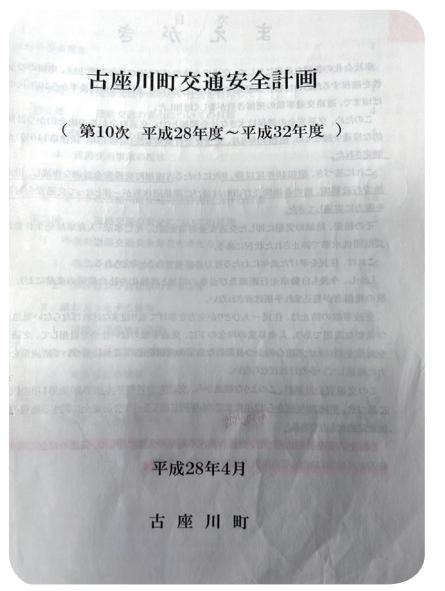
副町長

場合によつてはそ  
ういう遅れている計画も  
ある。計画策定するよ  
うに、各課長と協議し  
ているところである。

副町長

表紙も入れて22ペー  
ジ。交通の状況や地域  
の実態に即して、交通  
安全に関する施策を具  
体的に定め、強力に実  
施する。重要な計画で  
あり、今後このような  
ことがないよう。

（この文章は本人がまとめたものです）



古座川町交通安全計画

問 古座川町ふるさとづくり基金の運用状況  
が7100万円で、古座川町が使えるお金が

## 報告第2号

古座川町ふるさとづくり基金の運用状況  
が7100万円で、古座川町が使えるお金が

答 工事関係で何件繰り越されたのか。  
土木費で道路維持補装事業1件。町道改良工事1件。橋梁維持事業2件。公共土木災害復旧事業2件である。旧事業については2件である。

令和4年度から5年度への繰り越明許費1億2818万円。

## 報告第1号

## 報 告

4100万円。システムは簡単ではないが、3、4人を専用で雇用ながるのではないか。

る。引き続きこの体制でやつていく。

答 収益品、サイト手数料、送料、委託料の合計が約63%になっています。専門的な知識がないとできないと思っています。

事業の種類	令和4年度	
	寄付額(円)	件数(延べ)
古座川の環境保全に関する事業	35,117,200	3,500
森林整備及び水源かん養に関する事業	9,736,500	950
社会福祉に関する事業	8,979,500	910
教育・文化に関する事業	23,084,000	2,393
集落の維持活性化に関する事業	6,125,200	501
事業指定なし	32,509,600	3,013
合計	115,552,000	11,267
運用益	3,500	
年度合計	115,555,500	
基金取り崩し	0	
基金積立額	15,751,590	
基金累積額合計	33,630,012	



農業委員会委員の任命に同意しました。  
【任期3年】

農業委員

北裏 説朗 氏

三嶋 長子 氏  
昭和38年生  
住所 大柳

新屋 常夫 氏  
昭和22年生  
住所 真砂

山本 拓自 氏  
昭和47年生  
住所 月野瀬

久保 勝一 氏  
昭和26年生  
住所 直見

櫻原 一好 氏  
昭和37年生  
住所 小川

奈津代 氏  
昭和23年生

答 工事請負契約  
楠平農道法面復旧

## 人事案件

## 契約

契約金額5317万1800円  
工期令和6年3月25日まで

質問

現在のところは70点をこえている新宮、東牟婁管内の10者となっている。

できるだけ古座川町2業者が取れるような条件、例えば、古座川

答 指名基準を考えるべきである。

町の業者に関しては、650点以上の特定建設業者に設定するなど考えいただきたい。

答　審査会で十分検討を加えていきたい。

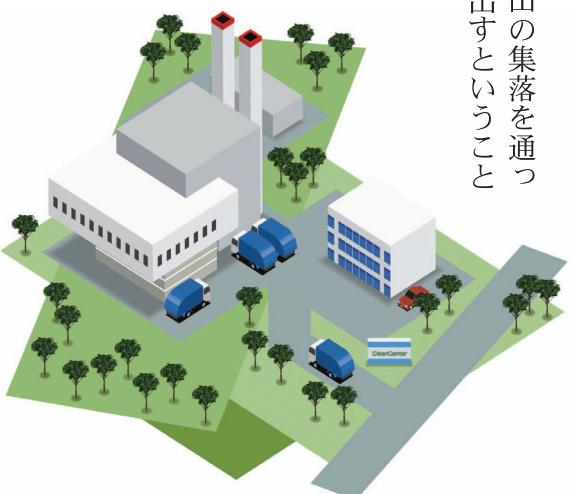
我々も指名責任があるので、期限までにきちんとやり遂げてもらうということが条件になるので、真剣に審査をしている。

か。あらかじめ地区への説明をしていただきたい。

地域の中を通ると考えられるので、地区へも連絡させていただきたいと考えている。

### 発議第3号

古座川町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について



質問　池野山の集落を通つて運び出すということ

答　撤去したモルタルはどういうことが条件になるので、真剣に審査をしている。

地方自治法の改正により議会議員に係る請負に関する規制の明確化及び緩和がなされ、政令で定める一定金額

### 発議第4号

議会改革特別委員会を設置することについて



委員長　大屋一成  
副委員長　洞佳和

(300万円)までは、議員個人による町との請負が規制の対象から除外されることになった。

## 陳情第1号

「保育士配置の最低基準の引き上げと保育予算の大幅な増額を求める」意見書の採択を求める陳情書について

それに伴い、議会運営の公正と事務執行の適正が損なわれることがないよう、議員個人による請負の状況の透明化を確保するための条例を制定するもの。

総務常任委員会に付託された保育士配置の最低基準の引き上げと保育予算の大幅な増額

を求める陳情書について、令和5年3月14日の協議では、陳情者から趣旨を確認したいといふことで、閉会中の審査とした。

令和5年4月19日陳情書に関する参考人について確認をおこない審議の結果採択となつた。

(委員会に付託された陳情などについては本会議で採択、不採択を採決する)

## 採決

賛成多数で可決

賛成者　佃奈津代　樺原貴子  
瀧口定延　大屋一成  
淡佐口幸男　谷孝士  
洞佳和

反対者　中田善和

に確認したところ、国防予算を削ると陳述された。私の理念と一番違うところであり反対する。

## 討論

予算について参考人

### 発議第5号

保育士配置の最低基準の引き上げと保育予算の大幅な増額を求める意見書(案)について

議員提案の意見書を議決して国の関係機関に左記のとおり送付しました。

保育士配置の最低基準の引き上げと保育予算の大幅な増額を求める意見書(要旨)

日本の保育所の職員配置の最低基準は、戦後からほとんど変わつておらず、世界的に見ても低い基準は厳しい労働条件に直結し、子どもが亡くなる痛ましい事故や、保育士による事件の遠因になつてゐるという指摘もある。

劣悪な保育士配置の最低基準を引き上げるためにも、保育予算の大額な増額が必要である。よって、国におかれでは、下記の事項について実現されるよう強く要望する。

一、保育士配置基準の引き上げをおこなうこと。

二、保育予算を大幅に増額すること。

(提出先)

内閣総理大臣　厚生労働大臣　文部科学大臣  
財務大臣　内閣府特命担当大臣(少子化対策)  
衆議院議長  
参議院議長

## 古座川町議会だより

その後は令和5年3月16日、令和5年4月21日、令和5年4月24日に委員会を開催し、審議の結果不採択となつた。



要望書の付近

3月29日 第2回臨時会	
問	ジビ工の営業は直営でおこなうということだが、当面の間なのか、今後ずっとおこなうのか。
答	当面の間町営でやつていく。委託などについて検討していく。
問	公社の方で処分または管理されていると思う。必要に応じて購入予算計上していきたい。
答	公社の方で処分または管理されていると思う。必要に応じて購入予算計上していきたい。
第2回臨時会 一般会計補正予算 (第1号)	610万円の増額
問	財産売払収入の120万円はジビ工の余剰金か。
答	この売り払い収入は一年間、鹿、猪を売った売上（昨年の実績）で余剰金ではない。
問	ふるさと振興公社（ぼたん荘）営業停止に伴う減額。
答	実施隊3人がフルタイムにならず、1人がパートなのかな。
問	法的な整理に入つたのか。余剰金の1000万円について古座川町へ返してほしいと町の意思は伝えているか。
答	法的な整理に入つたかということについては、そのような動きになつていると聞いています。ジビ工で売り上げた1000万円はジビ工事業に使ってほしいという意向は伝えていました。
問	観光費での集落支援事業については、公社で契約した職員がおり、そこへ町から委託しているので、公社がこのような状態なので減額した。



## 要望第1号

原案に賛成

2011年の紀伊半島豪雨災害で古座川町

は大きな被害を受けた。

その後県は河川整備計画を作成し整備をおこなっている。

この要望は県の河川整備計画を後押しするものである。

## 採決

賛成者少數で不採択

賛成者 洞佳和 横原貴子  
反対者 佃奈津代 瀧口定延  
中田善和 大屋一成  
谷孝士 淡佐口幸男保健衛生費  
農業費  
1297万円の増額

新型コロナワクチン接種に関する経費。

4月からジビ工施設を町営に移行。

## 商工費

1150万円の減額

ふるさと振興公社（ぼたん荘）営業停止に伴う減額。

ふるさと振興公社（ぼたん荘）営業停止に伴う減額。

## 問

実施隊3人がフルタイムにならず、1人がパートなのかな。

## 答

施設職員と協議した結果である。

## 問

保冷機能のある軽自動車があつたと思うがその件についてお聞きしたい。

## 答

## 発議第2号

令和5年度古座川町一般会計補正予算  
(第1号)に対する付帯決議(案)



3月8日付けの書面で、町長名でぼたん荘の運営休止の回覧が回っている。このことにについて我々議員も町長

が良い。  
費用や管理面の問題もあり、早く設計に取り掛かるなど対応していただきたい。  
総合的に判断すれば、早く閉めて、改修しオーブンすることが望ましい。

賛成  
これからの方に古座するといろんな方が古座

ドルがある。燃料費については営業時間の短縮、雇用については営業機関で考えていただきたい。町民の目線で物事を考えて、皆さんの要望に可能な範囲でこたえていく、これが行政の使命であると考

反対  
思い切って閉めた方が良い。

令和5年4月1日よりぼたん荘の営業が停止する。多くの町民の皆さんのが「風呂」の営業存続を希望している。ぼたん荘の風呂の営業を当面(改修工事が始まるまで)存続するよう要望する。

## 討論

りぼたん荘の営業が停止する。多くの町民の皆さんのが「風呂」の営業存続を希望している。ぼたん荘の風呂の営業を当面(改修工事が始まるまで)存続するよう要望する。

から説明を受けている。たとえば2カ月となつた時、雇用問題はどうなるのか。

答

風呂の営業再開にあたつては幾つかのハ

ードルがある。燃料費については営業時間の短縮、雇用については営業機関で考えていただきたい。町民の目線で物事を考えて、皆さんの要望に可能な範囲でこたえていく、これが行政の使命であると考

## 採決

賛成少数で否決

### 反対者

佃奈津代 大屋一成 中田善和 榎原貴子

淡佐口幸男

瀧口定延 洞佳和 谷孝士

## 議会日誌

3月

16日

産業建設常任委員会

東牟婁郡町村議会議長会臨時総会(太地町)

議会運営委員会

第2回臨時会

議会便り編集委員会

4月

5日

議会便り編集委員会



12日  
議会便り編集委員会

19日  
議会運営委員会  
東牟婁郡町村議会議長会定期総会  
(那智勝浦町)

12日  
議会便り編集委員会  
東牟婁郡町村議会議長会定期総会  
(那智勝浦町)

5月

21日  
産業建設常任委員会  
(勉強会)  
24日  
産業建設常任委員会  
近畿自動車道紀勢線「串本太地道路」古座川ICアクセス道事業化に係るお礼訪問  
(和歌山市)

19日  
全員協議会  
22日～24日  
令和5年度町村議会  
議長・副議長研修会  
第75回和歌山県町村議会議長会定期総会  
(和歌山市)

25日  
産業建設常任委員会  
近畿自動車道紀勢線「串本太地道路」古座川ICアクセス道事業化に係るお礼訪問  
(和歌山市)

30日  
令和5年度町村議会  
議長・副議長研修会  
第75回和歌山県町村議会議長会定期総会  
(和歌山市)

## 編集委員会より

花菖蒲や紫陽花の花に癒される時期も過ぎ、梅雨明けが待ち遠しい今日この頃いかがお過ごしでしょうか。

新型コロナウイルス感染症の位置づけが「2類相当」から「5類」へ移行され、感染対策は個人の判断に委ねられることになり、私自身日常生活において、非常に気が楽になったように感じております。

しかし5類へ移行後、感染者数が急増している県もあります。急増理由の一つとして、感染者数を毎日発表していた「全数把握」から特定の医療機関が週1回報告する「定点把握」に変わったことにより危機感が持ちにくく数字になつているのではないかでしょうか。ウイルス自体が消滅したわけではありません。

これからも感染症対策を徹底し互いの健康と安全を守ることが大切です。

(淡佐口幸男)